

真庭市農業委員会だより

# 「豊かな大地」

第6号

編集・発行 真庭市農業委員会 真庭市久世2927-2 電話(0867)42-1676 FAX(0867)42-1048 E-mail nohyoh@city.maniwa.lg.jp

## 真庭市内でがんばっている人を紹介します



山田栄子さん・山田治郎さんご夫妻

**山田農園**  
(蒜山西茅部)

安心の野菜作り  
にこだわる！

2012年春にUターンで新規就農し、ミニトマトを中心に野菜とお米を作っています。自分たちで簡易土壌分析・施肥設計し、天敵や微生物が活躍できるような環境作りを心がけ、化学農薬や化学肥料を極力使わない栽培をしています。出荷先はJAや直売所の他、インターネット

の有機野菜販売会社やインターネットでの個人直売です。直売では直接お客様の声を聞けるので、勉強になり励みにもなります。就農当初から有機栽培の勉強会に参加しています。が、知識や技術の吸収だけでなく同じ志(美味しく栄養価の高い野菜作り)の仲間ができたことが何よりの収穫です。今年も仲間と自主的に勉強会を実施し、栽培技術を磨き、植物生理への理解を深めたいと思っています。また栽培面積を拡大し、安定した経営体制をつくり、サポートして下さっている皆さま、そして地域に貢献できるよう取り組んでいきたいと思えます。

**妹尾活明さん**  
**矢野賞受賞**  
(下河内)

家族から見た  
矢野賞

矢野賞という名誉ある賞を戴き、光栄に思います。

恥ずかしながら、今回の受賞を機に主人の仕事への思いや詳しい取り組みを知りました。また、私も受賞



妹尾活明さんと矢野賞の盾

式へ出席し、とても貴重な経験をさせて頂きました。感謝しています。家での主人は、子供を海や山、公園などによく遊びに連れて行ってくれる、とても子煩悩な父親です。自営業のため子供と過ごす時間も多く、育児もよくしてくれ、家族をととても大切にしてくれました。

今回の受賞が、主人の仕事の励みになることと思います。ありがとうございました。

**矢野賞とは？**

矢野賞は、岡山県において農業の振興に貢献した青年農業者を対象に贈呈される賞で、今年で60回目になりました。



# ご存知ですか？ 真庭のここんとこ

## 四角豆

沖縄では「うりずん豆」と呼ばれ、緑のカーテンにもよく利用される植物です。「茹でてサラダにしたり、天ぷらにするのが美味しい！」だそうです。炒め物にすると豆というより葉っぱに近い味わい。

結構大きいです



断面が名前のとおり四角い

二宗哲夫さんとアイスプラントのハウス



## アイスプラント

アイスプラント生産グループ久世（目木地区）は遊休ハウスを活用し、アイスプラントの栽培に取り組んでいます。「素材の味が良くわかるのでまずはサラダで食べてみてください。さっぱりとした食感です。」凍った水滴が付いたような不思議な外見でほのかな塩味とシャリツとした食感です。



拡大すると結晶のようです

## リコッタ

イル・リコッタローの竹内雄一郎さんは北海道での大学時代にチーズ作りに出会い、南イタリアの羊や山羊のチーズの製法を大事にしながら蒜山独自の味わいを作り上げたいと挑戦しています。現在ヒツジ5頭、山羊5頭からとれる乳とジャージー牛乳を使って新鮮なリコッタ（フレッシュチーズの一種）をはじめとする様々なチーズを蒜山中福田のお店で提供しています。（※12月中旬～2月まで冬季は休業しています）



竹内雄一郎さんと原料生産者の皆さん



### 醍醐桜出荷組合(別所地区)

〜無理なくできるものをお届けしたい〜

12月上旬、地元のコミュニティセンターくるみの館へお伺いすると集落の15名で来年の生産について相談をされていました。今年の夏から空いた畑20aを活用し、ジャガイモを漂流岡山に出荷しています。収穫したジャガイモは県南のハローズ等のスーパーに卸され、他にもフキや梅等を出したそうです。ジャガイモの大きさを分け、土を落としただけで引き取ってもらえるので普通に販売するよりも手がかからないとのことでした。初めの年ということでジャガイモだけを計画しましたが、出来は上々でカボチャやタマネギの需要もあることから、来年は他の作物の出荷も計画したいと意欲的な意見を聞くことが出来ました。相談会は年4回ほど開き、規格外のイモでカレーを作ったり食べたり、地域の絆がいつそう強まったそうです。

### 出荷組合・アドバイザーさんより

次の年に向けて仲間を増やし、去年より少し多めに作れたらなあと思っています。高齢化が進んでいるため、量を作るよりも一緒に集まって無理のない範囲で面白く畑作りをしていければと思っています。



来年の計画について話し合う地区の方々

### 農事組合法人 寄江原(下方・鹿田地区)

〜お好み焼きとなつて全国のコンビニへ〜

農事組合法人寄江原は、今年から普及センターの紹介でわかば食品(倉敷市)へキャベツを供給しています。取材に訪れた日は、契約栽培している33aの畑で収穫の真っ最中。一玉1kg以上のものを2t余り出荷予定とのことでした。これは全国のコンビニの店頭に並ぶお好み焼きの具材に使われており、今回の出荷量はそこで消費されるおおよそ1日の量。食品会社は作物確保には力を入れているため、現状としてはキャベツの需要はいくらでもあるとのこと。畑にはほかにも6品種のキャベツが育てられ、どの品種が生産に合うか、収穫の試験として県の事業も兼ねています。

### 代表理事組合法人・森安晴さんより

今年の夏は天気がかたよって水遣りに苦労したが秋からは気候が



森安晴さんと収穫したてのキャベツ

安定し、元気な玉になりました。転作作物として大豆を植えていますが、連作障害で収量が落ちるなどの問題点があり、今後キャベツが良い収入源になればと期待しています。



# 建議について Q & A

真庭市農業委員会は平成25年10月29日に真庭市農業振興施策等に関する建議を太田昇市長宛に提出しました。市に対する建議や要望は農業委員会の重要な活動のひとつです。

## Q 農業施策の展開方針について

**A** TPPの行方と農業施策の展開、その重点項目についてですが、日本がTPPにそのまま参加すれば、中山間地である真庭の受ける影響は大変大きなものがあると言わざるを得ません。やはり消費者のニーズに対応できる農産物の生産や販売ルートの確保が必要で、行政としても真庭あぐりネットワーク推進事業等により販路開拓を引き続き進めてまいりたいと考えております。

また、生産者が独自で販売ルートを開拓する場合にも農林漁業チャレンジ事業を活用していただき安定的な生産が出来るよう支援を行っていきます。今後につきましても、国、県に対しまして、農村崩壊に繋がらないよう農業を守る仕組みの構築に向けた働きかけを続けて参りたいと考えています。

## Q 耕作放棄地の予防と解消について

### A (1) 作物対策について

真庭市の新たな作物として、県内南北に広い面積を持つ土地の理を活かした作物を展開したいと考えています。おっしゃるとおり、薬草や6次産業化を図り農産物の振興に繋げることも考え、新たな地域振興作物に対して産地交付金(仮称)を活用することも検討して参ります。

### (2) 農地対策について

耕作放棄地対策、さらに担い手への農地集積、利用調整の具体的な取組について主導的な役割を果たしていただきたいとのことですが、国の減反政策の見直しにより、意欲ある米農家が生産量を自分で決めて経営を行える時代となります。これにより、可能なところは大規模化を目指し、それ以外のところは付加価値を付けた販売や、転作作物により経営を成り立たせて行く必要があります。こうした経営規模に併せた農地の利用については、「人農地プラン」による地域での話し合いの中で、出上手農家受け手農家の意向を反映した農地の流動化が進むと考えられます。今後関係機関と情報共有や連携を図り、農地の有効活用に向けて参ります。

### (3) 鳥獣害対策について

現在、猟友会駆除班として、9分會215名が活動し、猪・鹿だけでも年間500頭以上を駆除捕獲しております。しかしながら、依然野生鳥獣による農作物被害は続いており、今後も県・市・猟友会が積極的に情報共有を図りながら駆除捕獲に向けた体制の整備に努めて参ります。

また、国の事業を活用した個体数調整の強化、県の事業を活用した免許取得の推進など補助事業等の情報提供にも力を入れることにより、駆除班員の確保に努めて参りたいと考えています。

### (4) 人・組織の対策について

小規模農家支援対策として平成24年度より、「真庭市簡易ビニールハウス設置事業費補助金」を設け、直売所等に継続して少量多品目の農産物を出荷する小規模農家の生産意欲の向上と所得確保に努めております。

また市内では、農業従事者の減少や高齢化等により地域農業の維持が危ぶまれているなか、営農組合の組織化や法人化を支援することにより大規模化や経営の安定を図るため、効率的な生産や高性能機械の整備を支援するため、国や県の補助事業の制度を活用します。

さらに生産拡大や県が推奨する農作

物に取り組みることにより、県の補助事業も積極的に活用したいと考えております。

また、農業協同組合法第8条には「組合は、その行う事業によってその組合員及び会員のために最大の奉仕をすることを目的とし、営利を目的としてその事業を行つてはならない」と規定されており、この法の趣旨に沿うよう農業協同組合と市が農業振興という車の両輪として、真庭農業普及指導センター等の関係機関の協力もいただきながら、お互いの連携を密にし、先進事例の情報収集、集めた情報の広報、農家への

様々な研修会や勉強会への参加呼びかけなど人と組織の支援を積極的に行いたいと考えております。

## Q 担い手の育成・確保について

### A (1) 若い担い手に対する情報収集について

現在、市全域で人農地プランを作成中であり、真庭農業普及指導センター・市・農業協同組合の3者が連携し地区の現状、特に担い手の情報収集を行っております。

また、農業委員会の皆様を始め、農業者、就農アドバイザーの方など多くの方から情報をいただき、就農相談にあ



たっており、引き続き皆様のご協力をいただきながら情報収集に努めて参ります。

### (2)新規就農者への日常生活等農業外のサポート体制について

経営初期の新規就農者については、作目によってはすぐに収益があらないため、その間の支援策が必須となります。平成24年度より青年就農給付金事業を活用することにより、経済面での支援も行っているところです。

農業経営をするうえで周囲の協力が不可欠であり、関係機関と協力をしながら、集落になじんでいけるよう生活面でもサポートしていきたいと考えております。

また、住居の面については、真庭市空き農家バンクを行っており、空き農家となっている物件の情報を収集し、提供しております。

これに加え、市が保有している空き住宅の活用についても、積極的に進めてまいりたいと考えております。

### (3)国、県に対しての働きかけについて

燃料価格変動による農家負担を軽減するための免税軽油制度の恒久化及び事務の簡素化、さらに消費税増税に伴う特例措置等農家の負担軽減対策についても、国、県に対して働きかけを継続します。



### 農畜産物の販路拡大について



ご存知のように、市では平成23年3月に「真庭市農畜産物生産販売戦略(真庭あぐりネットワーク構想)」を策定するとともに、これに基づき平成23年5月に「真庭あぐりネットワーク推進協議会」を設置し、小規模農家をはじめとする農家の支援施策を進めてきました。

これは、マーケット情報に基づいた生産・出荷を促し、市内直売所のネットワーク化を図るとともに、大阪府高槻市に農畜産物産地直売所「真庭市場」を設けて農家支援を行っているもので、『安全・安心で美味しい』真庭の野菜が都市の消費者に大変喜ばれています。

### (1)都市での販売

現在、大阪府高槻市に設けている「真庭市場」を拠点として、京阪神のホテルやスーパーへ真庭の農畜産物を納入する取り組みを行っており、今後とも積極的な事業展開を行い、安全・安心で美味しい真庭の農畜産物の販路を開拓する取り組みを行います。

### (2)6次産業化

安全・安心で美味しい真庭の農畜産物を、正当な価格で安定的に販売していくためには、6次産業化は不可欠な付加価値戦略といえます。現在、真庭市

場を活用する農家の中から乳製品や漬物、お餅に加え、「さつまいも」を独自加工したチップスや「真庭の柚子を使ったポン酢」などの商品が生まれるなど、売場を確保したことから6次産業化が芽吹きつつあります。今後とも、真庭農業普及指導センター等とも連携し、6次産業化を支援していきます。

### (3)地産地消

食物は、人間の肉や血液、そして骨を形成する生命の根源に係わるものであり、決してないがしろにすることはできません。一方、市内全域に直売所が設置され、地産地消の環境は整っているといえます。今後は、市民に安全・安心で美味しい地元産の食材を使用していただくよう啓発活動をすすめるほか、学校給食での使用についても検討を進めていきます。



### 農業生産基盤の整備について



真庭市内においては、以前から整備している水路及び農道に増大し受益者負担が多大なものになり、また、最近の災害により農家の方々の負担が深刻となっております。

真庭市としても、水路や農道の改修、改良については国、県の補助事業を活



左から建議を手渡す矢谷会長、大石委員、副市長

用し積極的に整備に取り組んでいるところです。さらに、国、県の補助事業で対応できない場合、市の補助制度や原材料の支給制度、重機の借り上げ料の補助制度を設けており、これらを活用していただいております。

また、災害に関しても同様に、先ず、国、県補助事業を活用し、国、県補助の災害復旧事業にあたらぬものは、市の単独事業で対応するとともに、原材料支給、崩土取り除きのための重機使用料の補助制度等も設けており、今後とも農業生産基盤の整備に尽力していくこととしております。



# ひら田営農法人化

## 『法人化を進めましょう』

北房・上水田地区で平成25年2月

に『農事組合法人ひら田営農』を法人として発足。現在、総面積8・5haの田を利用して、作物はコシヒカリを一本で生産しています。

代表理事の三浦さんに伺ったところ、地元の人で構成された組合員は現在31名。設立してから1年未満のため、メリツトの実感はまだないようですが、兼業農家や会社勤め

の人が多いため退職後など、将来的に農業に専念できる時期が来たら六次産業化も頑張りたいとのこと。田んぼをでさる人が地域を守ろう、荒地を作らないこと、という強い思いから、営農組合は高齢者の方が安心して農業に取り組める受け皿としての役割を果たしています。

### 代表理事・三浦明さんより

国の政策や制度の名前がよく変わるので法人で集約しておく一括して手続きが便



ひら田営農法人・三浦明さん

利です。

しかしながら来々年へ向けて生産計画を立てているのに急に制度を変える等と国に言われると困ってしまう。農業の方針は小回りが効かないので最低2年くらいかけて周知したり、農家に寄り添った対応を望んでいます。

# 農地(田畑)の売買・貸借・転用には許可が必要です

農地を売買・貸借する場合、または宅地や駐車場などに転用する場合は、農業委員会の許可を受けることが農地法で定められています。必要な許可を受けていない場合は、処罰の対象になることがあります。

農地区分により、転用できない目的がありますので、契約や工事をする前に、農業委員会事務局または農業委員へご相談ください。

農地の貸借は「利用権設定」で利用権設定は、農業経営基盤強化促進法に基づいて行われる農地の賃借契約です。

○農地法の許可が不要になります。

○期間終了により農地が返ってきます。離作料は不要です。

※8頁へ農地の賃借料情報を掲載しています。

## 農地法の申請から許可までの流れ

締切：原則毎月20日ですが月によって異なる場合があります  
※閉庁日の場合、翌々開庁日

申請書の提出

(転用申請) (耕作目的の貸借・売買申請)



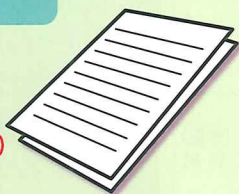
翌月10日が原則

農業委員会総会で審議



月末

県農業会議への諮問



耕作目的の貸借・売買許可 (3条)

利用権の設定

転用許可 (4条・5条)

※締切日は月によって異なったり、変更になる場合がありますのでご確認ください。





# 知って得する 農業者年金

## Q&A 女性農業者の皆さんご存じですか？



**Q: 安心できる老後生活への備えには何が大切ですか？**

**A: 生活の糧として必要な収入を終身年金で確保することが最適です！**

現在65歳の日本人の平均余命は、男性が18.9年(83.9歳)、女性が24.0年(89.0歳)です(女性は男性よりも5年も長い！)。この長い老後生活に備えるためには、**生きている間、必ず決まった時期に決まった金額が受け取れる終身年金への加入が最適な方法**です。

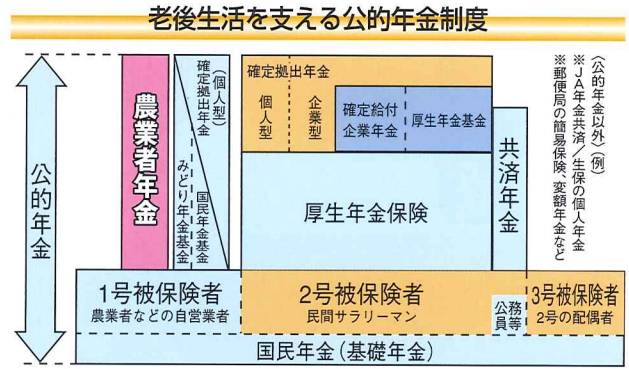
高齢農家の家計費は夫婦お二人で月額約23万円に及ぶというデータがあり、この場合、農業者の方が国民年金を満額受給(夫婦お二人で13万1千400円)できたとしても、**月約10万円が不足**することになります(厚生年金の場合、モデルケースのご夫婦で23万2千円受給できます)。農業者の方にはこのような不足を額を補うために**農業者年金制度**が用意されていますので、**国民年金の上乗せ年金として終身受給できる農業者年金**に是非ご加入ください。

●農業者年金に関するご相談については、最寄りのJAが農業委員会または農業者年金基金にお問い合わせください。

## 独立行政法人 農業者年金基金

〒105-8010 東京都港区西新橋1-6-21 NBF 虎ノ門ビル5F  
電話：03 (3502) 3942 FAX：03 (3592) 2660

<http://www.nounen.go.jp/>



農業者年金への加入がご主人だけでは、先にご主人が亡くなった時、妻であるあなたの**老後の支えは国民年金(満額で月6万5千7百円)だけ**になってしまいます。

**家族一人ひとりの加入が大切**



農業者年金には、

- ①国民年金の第1号被保険者で、
- ②年間60日以上農業に従事する、
- ③60歳未満の方ならどなたでも加入できます。

一人ひとりの農業者を応援する農業者年金に加入しましょう！

## 農地の賃借料情報

平成25年1月から12月までに締結(公告)された利用権設定における賃借料水準(10a当たり)は、以下のとおりです。

### 【田(水稲)の部】

締結(公告)された地域名	平均額	最高額	最低額	データ数	その他(筆数)無償物納
(旧北房町、旧落合町、旧久世町) 全域	6,774円	8,000円	3,000円	31	295 66
(旧勝山町、旧美甘村、旧湯原町) 全域	7,732円	10,000円	5,000円	47	77 18
(旧中和村、旧八束村、旧川上村) 全域	7,545円	12,000円	3,000円	77	66 4
合 計				155	438 88

### 【田(飼料作物)の部】

締結(公告)された地域名	平均額	最高額	最低額	データ数	その他(筆数)無償物納
(旧中和村、旧八束村、旧川上村) 全域	15,652円	20,000円	5,000円	115	37 -

## 編集後記

農業政策が、大きく変わろうとしています。豊かで美しい真庭の自然、農地を活かし、真庭農業発展のためこれからも情報の発信につとめてまいります。皆様のご意見、情報をお願いします。(坂本)

## 全国農業新聞の購読をお願いします

農地を守り、担い手を応援する農業専門情報紙です。経営と暮らしに役立つ情報を分かりやすくお伝えします。月600円で毎週金曜日の発行です。お気軽に農業委員または農業委員会事務局までお申し込みください。

## 平成26年度改選について

真庭市農業委員の任期が7月19日で満了します。農業委員会は、農業委員会等に関する法律により設置されている行政委員会です。真庭市の農業委員の定数は46名でこの内、40名が選挙により選出された委員で、6名が農協などの団体や議会による推薦を受けて選任された委員です。

農地法の申請、利用権設定は

原則毎月

**20日締め切り**です。

※月によって変更になる場合がありますのでお問い合わせください。

(閉庁日の場合、翌閉庁日)